

学校給食費についてお知らせ

令和5年度より学校給食費を「公会計化」します

石垣市では、市内全ての小学校中学校における学校給食費につきまして、令和5年度より適正な管理と保護者の皆様の負担の公平性を確保するため、市の歳入歳出予算に計上し管理する「公会計」方式に移行します。

1. 学校給食費の公会計化とは

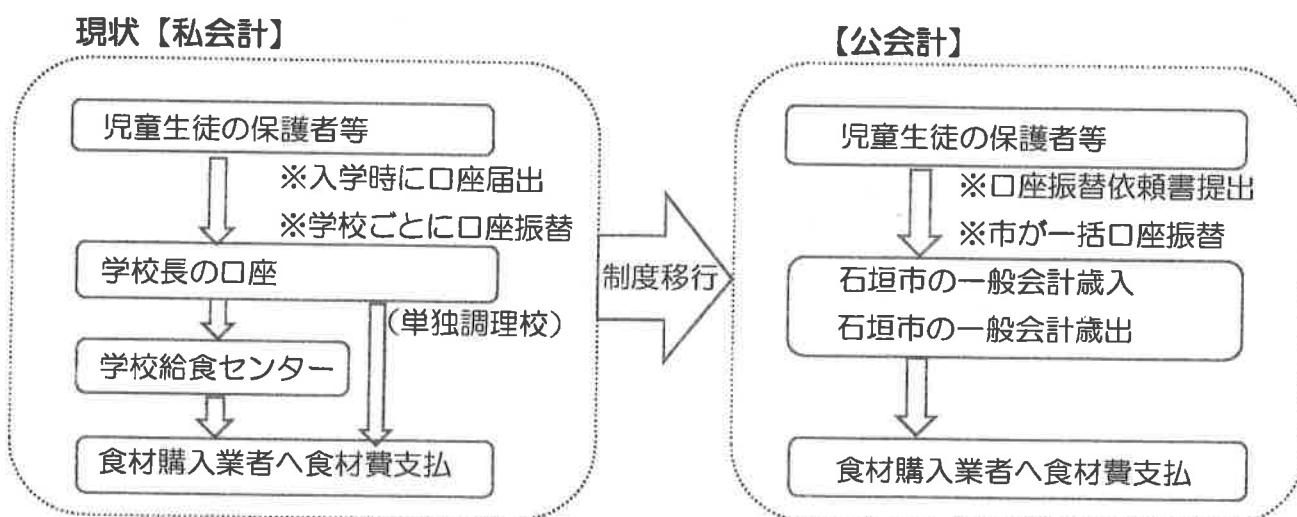
学校給食費の公会計化とは、給食費の徴収や給食センターへの納付業務を学校単位で管理するのではなく、直接市の歳入歳出予算に計上して管理することをいいます。

現在、保護者の皆様にご負担頂いている学校給食費は、学校ごとに徴収管理する「私会計」方式により運営されていますが、こうした会計上の取扱いには次のような課題があります。

- ① 市の予算に計上しないため会計の透明性が確保しにくい
- ② 徴収管理や会計事務、未納者対策など教職員の負担が大きく、子供に向き合う時間の確保に支障が生じかねない
- ③ 多額の現金を取り扱うため事件事故などのリスクがある

これらの課題解消のために、学校給食費を公会計化し、学校現場での現金の取扱いを無くし、市と保護者で直接給食費のやりとりをします。

2. 公会計化のイメージ図



3. 給食費の振替

学校給食費は、年間の基準日数を基に年額を定め、11期に分け4月を除き毎月徴収します。5月の1期から10期までは原則定額を振替し、年度末3月の11期には必要に応じて清算し、還付金があれば保護者口座へ還付します。

【口座振替スケジュール】

1期	2期	3期	4期	5期	6期
5月10日	6月10日	7月10日	8月10日	9月10日	10月10日
7期	8期	9期	10期	11期	
11月10日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日	

なお、10日の振替日が土日祝祭日にあたる場合、金融機関の翌営業日の振替となります。

口座振替手数料は市の負担となり、保護者口座からの手数料引落しはありません。

毎学年度の当初、4月に全保護者あて給食費納入決定通知書を送付しますので、毎期の金額と振替日の確認をし、毎期の振替日前には残高不足のないようご確認をお願いします。

4. 公会計化に伴う口座振替手続きについて

公会計化に伴い、現在口座振替で給食費を納付している小学1年生から中学2年生迄で、令和5年4月以降も市内小学校中学校に在籍予定の保護者の皆様方には改めての手続きが必要となります。（※ 令和5年4月に転出予定の児童生徒の同手続きは要しません）

これは、現在、保護者の口座から各学校長の口座へ振り込む方式から、公会計では保護者の口座から市の口座への振込となるに伴い、必要とする手続きです。

現在利用している口座と同じ口座を利用する場合でもお手数ですが手続きをお願いします。

また、口座振替でなく、現金で納付されている保護者の皆様は、公会計制度では現金での取扱いが出来なくなり、市から発行される納付書で金融機関等の窓口で納付していただくことになりますので、納め忘れによる給食費未納を防ぐためにも、口座振替での給食費納付をお願いします。

5. 口座振替ができる取扱金融機関

【口座振替は、下記の金融機関が利用できます。】

- | | | |
|-----------|----------------|-----------|
| ○ 琉球銀行 | ○ 沖縄銀行 | ○ 沖縄海邦銀行 |
| ○ 沖縄県労働金庫 | ○ ゆうちょ銀行（市内8局） | ○ JA おきなわ |

6. 給食費に関するQ&A

Q1. 公会計すると、なにがどう変わるのでですか？

A1. 給食運営そのものは何も変わりません。ただ、給食費の支払い先が校長から石垣市へ変るだけです。今年度のみ、口座振替依頼書の手続きをして頂ければ、あとは従来通りの学校給食が実施されます。

Q2. 給食費はいくらですか、お知らせは来ますか？

A2. 毎年度4月に、学校を通じて「納入決定通知書」をお配りする予定です。

納入決定通知書には、お支払い頂く給食費の額や納期限が記載されていますので、そちらでご確認下さい。

Q3. 今と同じ口座からの振替を希望する場合、口座振替依頼書は提出しなくてもいいですか？

A3. 公会計化により、振替先が校長の口座から市の口座に変わります。このため現在と同じ口座を希望する場合でも、口座振替依頼書の提出をお願いいたします。

Q4. 学校給食費以外の他の校納金はどうなりますか？

A4. PTA会費や教材費等の給食費以外の校納金は、学校ごとに種類や金額等が異なるため、「公会計化」の対象となっておりません。このためこれまで通り学校で徴収を行います。

Q5. 小学校と中学校に通っている子どもが2人います。口座振替依頼書を2枚書く必要がありますか？

A5. 児童生徒1人ずつ口座振替の手続きが必要なので、2枚書いて下さい。それぞれ違う口座でも同じ口座でも指定することが出来ますが、提出はそれぞれの在籍校へ提出して下さい。

Q6. 口座振替で納付していましたが、残高不足で引き落し出来ませんでした。その場合はどうなりますか？

A6. 口座からの再引落しは出来ません。未納期分の納付書を送付しますので、市指定金融機関、市役所内指定金融機関、コンビニ等でお支払い頂きますが、その場合支払い手数料は発生しません。給与振込口座など、常にある程度の残高のある口座をご指定頂くことをお勧めします。

Q7. 滞納した場合どうなりますか？

A7. 納期限までに納付が確認できない場合、督促状を送付します。それでもお支払い頂けない場合や、市からの連絡に応じない場合は、石垣市債権管理条例に基づき法的措置も含めて、厳正に対処させていただくことになります。

学校給食費の口座振替手続きのお願い

現在、給食費の納付は各学校長口座への口座振替か、直接学校へ現金で納めて頂いておりますが、令和5年4月以降の給食費は公費扱いとなり、現金での取扱いは出来なくなります。

したがって、保護者等口座からの市への口座振替か、もしくは市から発行される納付書で、金融機関等で納付して頂くかのいずれかの納付方法となります。

口座振替の場合、振替手数料は市の負担となり、これまでの保護者負担が軽減されるのと、納め忘れによる給食費未納を防止するために、「口座振替」での納付をお願いいたします。

一度、口座振替のお手続きをしますと中学校卒業まで継続しますので、現在、現金納付している保護者様には、是非この機会に「口座振替」への手続きをお願いいたします。

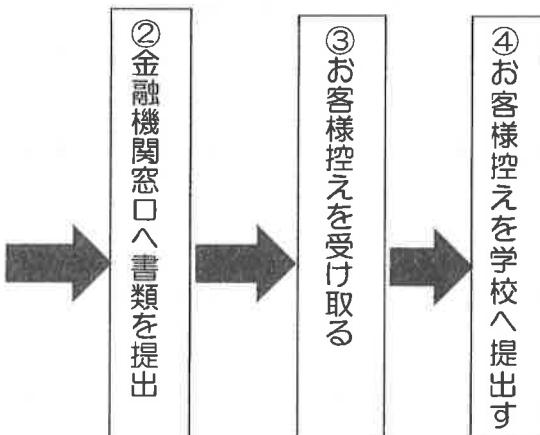
【口座振替手続きの流れ】

●ゆうちょ銀行以外を利用

- ① 同封の石垣市歳入金口座振替依頼書の記入。
銀行の通知書番号も記入

●ゆうちょ銀行を利用

- ①ご利用のゆうちょ銀行窓口にて自動払込利用申込用紙をもらい、必要事項を記入する



※お客様控えはコピーでも可

学校への提出期限：令和5年2月10日

※いずれの依頼書・申込書も、記載例に示されている児童生徒名（カナ）と在籍校名も忘れずに記入をお願いします。

年末年始を挟み、金融機関窓口の混雑も予想されますので、なるべくお早めのお手続きをお願いいたします。

問い合わせ先 石垣市教育委員会 教育総務課

電話：82-2604 FAX 82-0294

「自動払込利用申込書」記入のご案内（ゆうちょ銀行の場合）

1. 「自動払込利用申込書」を郵便局へご提出ください。

提出の際は、①～③をお持ちください。

- ① 通帳
- ② 印章（お届け印）
- ③ 本人確認事項（健康保険証や運転免許証）

2. 2枚目の（お客様控え）のコピーを学校へ提出してください。

3. 記入内容は、記入例を参照ください。

《記入例》

自動払込利用申込書		自払申込																		
<small>※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。 ※複合口座連絡を併せて、ご提出ください。 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。</small>																				
お申込人（口座名義人）	おところ	郵便番号（　　）																		
	おなまえ	フリガナ イッ・ガキ・タロウ																		
	日中ご連絡先電話番号	石垣 太郎																		
	記号番号	携帯 会社 自宅 △△△ - △△△ - △△△ 記号番号 1 2 3 4 0 8 7 6 5 4 3 2 1																		
		<small>▲ 送達に記載のある方のみご記入ください</small>																		
<small>▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。</small>																				
払込先	加入者名	石垣市会計管理者																		
	口座番号	01780-4-961854																		
払込金の種別	<small>該当の項目に印をつけてください。</small> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気料金 20</td> <td><input type="checkbox"/> 住宅使用料 25</td> <td><input type="checkbox"/> 授業料等 29</td> <td><input type="checkbox"/> 制限代金 34</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ガス料金 21</td> <td><input type="checkbox"/> 公庫償還金 26</td> <td><input type="checkbox"/> 開院料 31</td> <td><input type="checkbox"/> 税金 35</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 水道料金 22</td> <td><input type="checkbox"/> 育英会返済金 27</td> <td><input type="checkbox"/> 年金保険 32</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 30</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電話料金 23</td> <td><input type="checkbox"/> 各種保険料 28</td> <td><input type="checkbox"/> 会費 33</td> <td></td> </tr> </table>				<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 制限代金 34	<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 開院料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35	<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返済金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 30	<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	
	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 制限代金 34																
	<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 開院料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35																
	<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返済金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 30																
	<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33																	
払込開始月	年 月から	払込日	毎月 10 日 (再払込日) 土・日・祝日の場合は翌営業日																	
<small>※ 開始月のご指定がない場合は、空欄のままで提出ください。 ▼ご契約者欄はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。</small>																				
ご契約者	おところ	郵便番号（　　）																		
	おなまえ	フリガナ																		
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅																		
<small>イッガキ タイチロウ (石垣小学校)</small>		教職員（教職員の場合）																		
<small>備考欄に児童生徒名をカナで、学校名もご記入下さい。教職員等の場合は教職員等とご記入下さい。</small>																				

預金者（保護者）の情報をご記入ください

払込先の情報は記入例のとおりにご記入ください。

払込開始月は空欄

備考欄に児童生徒名をカナで、学校名もご記入下さい。教職員等の場合は教職員等とご記入下さい。

「石垣市歳入金口座振替依頼書」記入のご案内（ゆうちょ銀行以外の金融機関）

1. 「石垣市歳入金口座振替依頼書」をご利用の金融機関へご提出ください。

提出の際は、①～③をお持ちください。

- ① 通帳（もしくはキャッシュカード）
- ② 印章（お届け印）
- ③ この記入例

2. 3枚目の（本人保管用）のコピーを学校へ提出してください。

3. 記入内容は、記入例を参照ください。

《記入例》

石垣市歳入金口座振替依頼書（廃止届）

（取扱金融機関名）

【金融機関保管用】

御中

申込日 年 月 日

①申込みまたは廃止、どちらか該当する項目に、○をつけてください。

① 申込

私が石垣市に納付する公金を、口座振替によって納付したいので、下記の約定を承認し依頼します。

② 廃止

私は、下記の公金を口座振替により納付していましたが、取りやめることにしましたのでお届けします。

②納税義務者（納付義務者）の住所、氏名、電話番号、生年月日をご記入のうえ、押印してください。

納 税 義 務 者	住所	TEL	△△△-△△△-△△△	納 税 管 理 人	住所	TEL
		フリガナ	イイ ガキ タロウ			氏名

納税（納付）義務者欄に保護者（預金者）名を
ご記入下さい

③申込（廃止）を希望する項目・該当する項目に✓印をつけ、通知書番号、取扱開始時期をご記入ください。

対象種目	振替方法		通知書番号	取扱い開始時期	
	年1回払	期毎払		年度	期分から
□ 市県民税（普通徴収）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		年度	期分から
□ 固定資産税	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		年度	期分から
□ 軽自動車税	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 国民健康保険税	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 後期高齢者医療保険料	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 介護保険料	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 保育所保育料	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 幼稚園保育料	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 排水設備改造等資金貸付償還金	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
□ 農業集落排水設備改造等資金貸付償還金	<input type="checkbox"/>			年度	期分から
<input checked="" type="checkbox"/> 学校給食費 石垣小学校 イイ ガキ タイロウ	<input checked="" type="checkbox"/>		0000000000	令和5 年度 1	期分から

対象種目欄余白に
学校名を。児童生徒名
はカナで記入して下さい。
通知書番号欄に別紙の
該当する番号をご記入
下さい。

④申込（廃止）する口座をご記入のうえ、預金口座お届け印を押印してください。

取扱金融機関名	支店名	指定預金口座
〇〇銀行	〇〇支店	預金種別 口座番号
金融機関コード △△△△△	支店コード △△△	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義人 フリガナ イイ ガキ タロウ	印鑑欄	<input type="checkbox"/> 当座預金
氏名 石垣 太郎	印出印	<input type="checkbox"/> 納税準備金
住所 石垣市字〇〇〇. 〇〇番地		
電話番号 △△△-△△△-△△△△		

保護者の口座情報を
ご記入下さい

約定

- 石垣市から貴店に送付された表記名義人の納付通知については、所定の振替日に表記預金口座から石垣市へ送付してください。
- 前記については、預金通帳同払戻請求書などの提出又は、小切手の振出しないたしませんので、貴店において適宜の方法で処理してください。
- 振替日において納付金額が預金口座から払い戻すことのできる金額を超えるときは、私に通知されることなく当該納付通知を返却されても異議ありません。
- この口座振替契約について、変更又は、解約をするときは、私から貴店、又は市役所窓口へただちに届出いたします。なお、この届出がないまま長期間にわたり、石垣市から請求がないなど相当事由があるときは、特に申出をしない限り、貴店は、この契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この取扱について、仮に争議が生じても貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	不備返戻事由
検印	1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違(店名・預金種目・口座番号・口座名義) 3. 印鑑相違 4. その他()
照合印	
係印	

【別紙】

金融機関別通知書番号一覧表

ゆうちょ銀行以外の金融機関を利用する場合、口座振替依頼書の通知書番号欄に、下記のご利用金融機関の番号を記入して下さい。
また、児童生徒と教職員等は別の番号になりますので、お間違えのないようご注意下さい。
※ 大事な番号ですので必ずご記入をお願いいたします。

【児童生徒使用番号】

金融機関名	通知書番号
(株) 沖縄銀行	0000420789
(株) 琉球銀行	0021326191
(株) 沖縄海邦銀行	0005860087
沖縄県労働金庫	6347570069
JAおきなわ	2206137042

【教職員使用番号】

金融機関名	通知書番号
(株) 沖縄銀行	0000420791
(株) 琉球銀行	0021333191
(株) 沖縄海邦銀行	0005860089
沖縄県労働金庫	6347570071
JAおきなわ	2210137044

